

入札公告

以下のとおり一般競争入札に付します。

◎調達機関番号 017

◎所在地番号 17

令和7年2月7日

支出負担行為担当官

石川労働局総務部長 秋葉 大輔

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

「令和7年度 石川労働局管内で使用する事務用品類・日用品類の購入（単価契約）」

(2) 調達案件の仕様・数量等

「仕様書」のとおりとする。

(3) 納入期限及び場所

納入期限：令和7年4月1日（火）（予定）から令和8年3月31日（火）まで

納入場所：石川労働局及び各労働基準監督署・公共職業安定所等（詳細は「仕様書」による）

(4) 入札方法

① 本件は最低価格落札方式により落札判定を行う。ただし、法令の定めるところにより最低価格の申込者を落札者としなくともある。入札金額は、「仕様書」で示す費用の総価を見積もること。なお、落札者との契約については、単価で契約するものとする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 本件は、原則、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」のいずれかの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険

②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険

④国民年金

⑤労働者災害補償保険

⑥雇用保険

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。

(8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

入札説明書等は令和7年2月7日(金)15時00分から令和7年2月25日(火)17時00分まで交付する。(平日開庁時間外及び土日祝祭日等開庁日を除く。)

【交付場所・問合せ先】

石川労働局総務部総務課会計第2係

金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階 電話(076)265-4420

※なお、入札公告は石川労働局ホームページにて公開中である。

【石川労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>】

(2) 入札書提出期限・場所

期 限：令和7年2月26日(水)10時00分

場 所：石川労働局総務部総務課(金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階)

(3) 開札(競争執行)の日時・場所

日 時：令和7年2月26日(水)10時05分

場 所：石川労働局 会議室(金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎5階)

4. 入札参加者に求められる義務等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記3の部署にて交付する「入札説明書」で示す所定の書類を令和7年2月25日(火)17時00分までに提出しなければならない。

なお、提出された証明書などは石川労働局において審査するものとし、審査の結果採用できると判断した証明書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額を免除する。

(2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札に求められる義務を履行しなかった者の入札及び入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約書作成の要否

別途定める契約書を作成し、これをもって契約としなければならない。

なお、原則、契約書の締結は電子契約によることとする。

(5) 落札者の決定

本公告に示した物品の納入ができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、総価の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

詳細は入札説明書による。なお、入札説明会は開催しない。

以上、公告する。